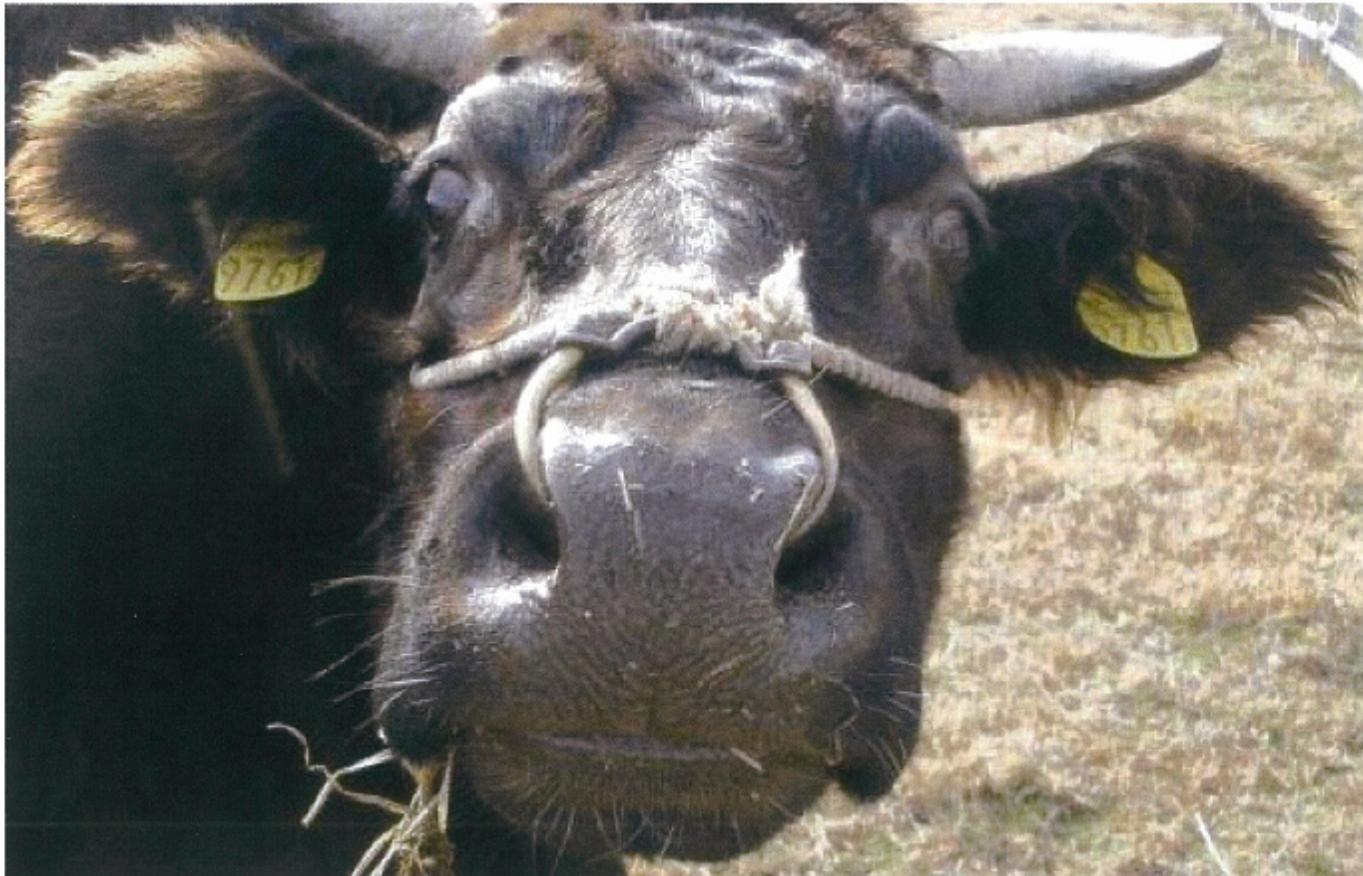


ちゅうおう

第194号 2021年



唐比ふれあい牧場にて

長崎県県央振興局農林部（中央家畜保健衛生所）

〒854-0063 長崎県諫早市貝津町3118

TEL 0957-25-1331（代）（休日、夜間も携帯電話に転送されます）

FAX 0957-25-1332

HP

E-mail 衛生課 : s34500@pref.nagasaki.lg.jp

QRコード 防疫課 : s34510@pref.nagasaki.lg.jp

検査課 : s34520@pref.nagasaki.lg.jp



HP : <http://www.pref.nagasaki.jp/section/ko-chuokatiku/index.html>

- [目 次]
- P.2…国内における高病原性鳥インフルエンザ発生状況
今シーズン国内 HPAI 発生農場における国の疫学調査による主な指摘事項
 - P.3…高病原性鳥インフルエンザ発生予防対策の重要ポイント
今期国内初発の高病原性鳥インフルエンザウイルスの病原性解析結果
 - P.4…春節等に向けたアフリカ豚熱、豚熱、口蹄疫等に関する防疫対策の徹底をお願いします!!
野生いのししの豚熱発生地域拡大！アフリカ豚熱にも厳重警戒を！
 - P.5…家畜・家きんの所有者は年1回の定期報告の提出をお願いします！
 - P.6…防疫演習を実施しました
県有種雄牛精液使用状況報告、家畜繁殖業務成績報告(繁殖集計)をお願いします

令和2年度 国内における高原病性鳥インフルエンザ発生状況

(令和3年1月18日時点)

家きん 15県36事例(H5N8)

事例	発生場所 (疑似畜畜判定日)	飼養状況 (万羽)	事例	発生場所 (疑似畜畜判定日)	飼養状況 (万羽)
1	香川県三豊市(11/5)	採卵鶏約31.7	26	宮崎県日向市(12/14)	肉用鶏約4.6
2	香川県東かがわ市(11/8)	採卵鶏約4.6	26関連	宮崎県川南町(12/14)	肉用鶏約2 (食鳥処理場)
3	香川県三豊市(11/11)	肉用種鶏約1.1	27	高知県宿毛市(12/18)	採卵鶏約2.7
4	香川県三豊市(11/13)	肉用種鶏約1	28	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.4
5	香川県三豊市(11/15)	採卵鶏約7.7	28関連	香川県三豊市(12/16)	肉用鶏約1.5
6	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約15.4	29	徳島県阿波市(12/19)	採卵鶏約0.8
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約11.7	30	宮崎県宮崎市(12/19)	肉用種鶏約3.4
6関連	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約2	31	香川県三豊市(12/23)	肉用鶏約2.5
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約5.7	32	千葉県いすみ市(12/24)	採卵鶏約116
6関連	香川県三豊市(11/20)	肉用鶏約1.7	33	宮崎県小林市(12/30)	採卵鶏約15.4
7	香川県三豊市(11/20)	採卵鶏約43.9	34	岐阜県美濃加茂市(1/2)	採卵鶏約6.8
8	香川県三豊市(11/21)	採卵鶏約7.5	35	千葉県いすみ市(1/11)	採卵鶏約114.5
9	福岡県宗像市(11/25)	肉用鶏約9.2	36	鹿児島県さつま町(1/13)	肉用鶏約3.2
10	兵庫県淡路市(11/25)	採卵鶏約14.5			
11	宮崎県白水町(12/1)	肉用鶏約3.4			
12	宮崎県都農町(12/2)	肉用鶏約2.9			
13	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約22.5			
13関連	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約12.3			
14	香川県三豊市(12/2)	採卵鶏約1.9			
15	宮崎県都城市(12/3)	肉用鶏約3.4			
16	奈良県五條市(12/6)	採卵鶏約7.7			
17	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約8.5			
17関連	広島県三原市(12/7)	採卵鶏約5.2			
18	宮崎県都城市(12/7)	肉用鶏約5.9			
19	宮崎県小林市(12/8)	肉用鶏約4.3			
20	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.4			
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約2.4			
20関連	大分県佐伯市(12/10)	肉用鶏約1.8			
21	和歌山県紀の川市(12/10)	採卵鶏約6.8			
22	岡山県美作市(12/11)	育雛約52.7			
22関連	岡山県美作市(12/11)	育雛約11.8			
23	滋賀県近江市(12/13)	採卵鶏約1.0			
24	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約7			
24関連	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約4.5			
24関連	宮崎県宮崎市(12/14)	採卵鶏約1.1			
25	香川県三豊市(12/14)	採卵種鶏約2.8			



野鳥 10道県29事例(H5N8) 2県2事例(検査中) 月日は検体回収日(同月日重複は別事例)

北海道紋別市糞便(10/24)、新潟県阿賀野市環境試料(水)(11/16)・糞便(11/16)、埼玉県ときがわ町死亡フクロウ(12/23)、和歌山県和歌山市死亡オシドリ(12/3)、奈良県大淀町死亡オオタカ(12/20)、島根県島根市糞便(12/7,21)・環境試料(水)(12/9)、岡山県矢掛町死亡ハヤブサ(12/4)、香川県三豊市死亡ノスリ(12/8)、鹿児島県出水市糞便(11/5)・環境試料(水)(11/9,16,23,30,12/7,14,14,21,21,1/8,1/11,11)・死亡ナペヅル(12/18)・表羽オシドリ(12/22)、宮崎県延岡市糞便(11/30)・都農町糞便(11/30)、【検査中】宮崎県延岡市死亡オナガガモ(1/6)、鹿児島県川内市死亡マガモ(1/16)

今シーズン国内HPAI発生農場における 国の疫学調査による主な指摘事項

○農場の周辺環境

- 農場敷地の周囲に複数のため池があり多数の水鳥類を確認。

○農場の衛生管理

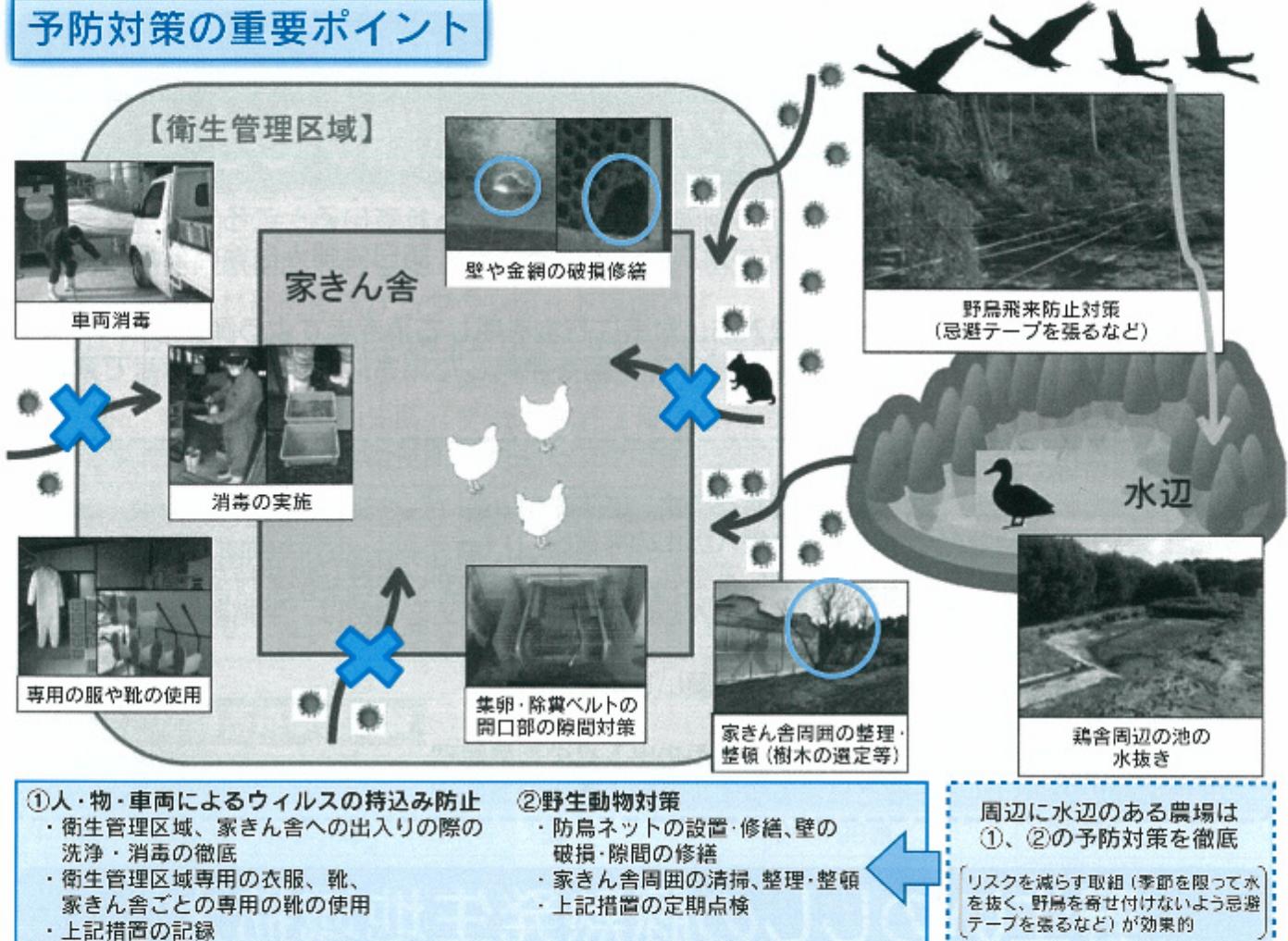
- 鶏舎ごとの長靴交換なし。
- 長靴の履き替えの際に鶏舎内外の動線が交差。
- 鶏舎毎の手指消毒未実施及び手袋の交換なし。
- 従業員が関連農場の鶏の健康観察、死亡鶏の回収及び処理を行っていた。

○野鳥、野生動物対策

- 鶏舎内にネズミのものと思われる足跡、糞を確認。ネズミの死体も確認。
- 農場内では、多数の野良猫とカラス、スズメを確認。
- 鶏舎から集卵ベルトが外へ出る開口部を覆う金網に隙間があり、小型野生動物の侵入が可能。
- 鶏舎側面の金網とその外側のロールカーテンの一部に破損がみられた。金網には小型の野鳥が鶏舎に侵入した形跡を確認。
- 鶏舎前室の壁面に小型野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間を確認。前室と鶏の居室の間の金網は上部が開口していた。
- 鶏舎壁面や、壁面下部と土台（基礎）との間に小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間を確認。
- 鶏糞処理施設に防鳥ネットの設置なし。

くり返し厳密な点検・改善をお願いします!!

予防対策の重要なポイント



今季国内初発の高病原性鳥インフルエンザ ウイルスの病原性解析結果

農研機構動物衛生研究部門が実施した、香川県の養鶏場で発生した今シーズン初発の高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）ウイルスの病原性解析結果によると、過去に国内で発生したHPAIウイルスと比較し、致死率は変わりませんでしたが、感染してから死亡するまでの期間は6日間と長い傾向が認められました。また、死亡した鶏に沈うつ以外の顕著な症状は認められませんでした。

養鶏農家の皆様におかれましては、日々の観察を徹底していただき、以下の様な場合には直ちに中央家畜保健衛生所まで通報いただきますようお願いします

- 1日の鶏の死亡率が過去3週間の平均死亡率の2倍以上となる場合
- 死亡率が過去3週間平均の2倍未満であっても、
 - ・まとまって死亡している
 - ・元気がない、沈うつなど、通常と異なる症状が認められる場合

■死亡の増加等の異状確認時の連絡先 中央家畜保健衛生所

TEL : 0957-25-1331 (休日、夜間も転送電話でつながります)

FAX : 0957-25-1332

E-mail : s34510@pref.nagasaki.lg.jp

E-mail



春節等に向けたアフリカ豚熱、豚熱、口蹄疫等に関する防疫対策の徹底をお願いします!!

新型コロナウイルス対策として渡航の制限等の対策が講じられているところですが、令和2年7月以降、ビジネス関係者等の往来が順次再開されるなど、訪日外国人は徐々に増加していくことが見込まれます。

下記事項に留意のうえ、病原体の侵入防止対策に万全を期して頂きますよう願いします。

万が一、アフリカ豚熱等を疑う症状を呈する家畜を発見した場合は、直ちに当所まで連絡をお願いします。

○畜産関係者等の海外渡航の自粛

アフリカ豚熱等の発生地域への渡航を自粛して下さい。

○早期発見・通報及び農場への病原体侵入防止の再徹底

看板の設置等により衛生管理区域に不要な人を立ち入らせず、不要な物を持ち込まないこと。

農場従業員も含め、衛生管理区域に立ちに入る場合や物を持ち込む場合は、手指靴等の消毒等必要な措置を実施すること。

また、危機感を持って以下の厳守をお願いします。

①早期発見・早期通報の徹底

②防護柵、防鳥ネットの確認及び人・車両の出入りの厳重管理

③農場周辺の消石灰散布などによるウイルス侵入防止の徹底

野生いのししの豚熱発生地域拡大! アフリカ豚熱にも厳重警戒を!

我が国でのCSFの発生は、昨年12月29日に三重県において飼養豚で発生し、未だ終息していない状況です。また、野生イノシシにおいても、感染が継続・拡大しており、昨年10月には大阪府で新たにCSF感染野生イノシシが確認され、浸潤地域を拡大し続けています。

韓国でのアフリカ豚熱（ASF）発生は、昨年10月に飼養豚で1年ぶりに発生が認められ、野生いのししで70件の発生が認められており、引き続き厳重な警戒が必要です。

右表は国内でのCSF発生状況とワクチン接種状況です。豚飼養者の皆様におかれましては、新しい飼養衛生管理基準を遵守し、ウイルスの農場内への侵入防止対策を徹底するとともに、豚熱及びアフリカ豚熱の特定症状が見られた場合の早期通報の徹底をお願いします。

なお、CSF発生地域及びワクチン接種農場から豚の導入は出来ませんので御注意願います。

	調査終了日	野生イノシシ発生日	接種終了地點	接種開始日 (予定)	初期接種頭数 (プログラムの 目標接種頭数)	初回接種 終了時期	
1	三重県 2020年9月26日	2019年10月4日	2019年10月15日	2019年10月27日 (11/17)	258戸 460,765頭	2020年1月28日	
2	埼玉県 2019年9月13日	2019年9月24日	2019年10月13日	2019年10月25日 (11/22)	25戸 77,751頭	2020年1月22日	
3	鹿児島県	—	2019年7月25日	2019年10月15日	20戸 26,946頭 (11/25)	2019年11月10日	
4	石川県	—	2019年8月22日	2019年10月15日	15戸 16,644頭	2019年11月28日	
5	福井県 2019年7月29日	2019年7月6日	2019年10月12日	2019年10月25日 (11/15)	5戸 1,247頭	2019年10月26日	
6	長野県 2019年9月14日	2019年7月13日	2019年10月15日	2019年10月25日 (11/15)	25戸 45,242頭	2019年11月3日	
7	岐阜県 2019年3月9日	2019年9月13日	2019年10月15日	2019年10月25日 (11/15)	29,200頭	2019年11月10日	
8	愛知県 2019年2月6日	2019年12月21日	2019年10月15日	2019年10月25日 (11/15)	199戸 198,239頭	2019年11月23日	
9	三重県 2019年7月24日	2019年8月26日	2019年10月15日	2019年10月25日 (11/15)	74戸 85,901頭	2019年11月3日	
10	滋賀県	—	2019年9月10日	2019年10月15日	2019年10月25日 (11/21)	3,148頭	2019年11月18日
11	群馬県	—	2019年10月18日	2019年10月18日	2019年10月25日 (11/24)	79,616頭	2019年11月18日
12	山梨県 2019年11月18日	2019年10月21日	2019年10月31日	2019年11月17日 (12/4)	28戸 11,792頭	2019年11月30日	
13	茨城県	—	2020年6月27日	2019年12月20日	2020年1月17日 (12/30)	367戸 31,149頭	2020年6月12日
14	福井県	—	2020年11月24日	2019年12月20日	2020年3月25日 (13/30)	140戸 297,745頭	2020年5月15日
15	千葉県	—	—	2019年12月20日	2019年12月15日 (12/30)	389戸 440,448頭	2020年4月22日
16	東京都	—	2020年7月2日	2019年12月20日	2019年12月27日 (11/7)	10戸 2,047頭	2019年12月29日
17	神奈川県	—	2020年5月11日	2019年12月20日	2019年12月24日 (11/11)	79戸 40,342頭	2020年1月6日
18	静岡県	—	2020年4月24日	2019年12月20日	2020年1月16日 (12/30)	171戸 18,000頭	2020年3月30日
19	京都府	—	—	2020年4月27日	2019年12月20日	43戸 7,237頭	2020年1月21日
20	奈良県	—	2020年10月14日	2019年12月20日	2020年3月25日 (12/30)	17戸 3,867頭	2020年1月30日
21	沖縄県 2020年1月8日	—	2020年1月24日	2020年3月16日 (12/21)	195戸 172,018頭	2020年7月20日	
22	大分県	—	2020年10月28日	2020年4月30日	2020年3月25日 (12/26)	18戸 2,295頭	2020年7月10日
23	兵庫県	—	—	2020年4月30日	2020年4月30日 (12/30)	66戸 12,508頭	2020年7月17日
24	福岡県	—	2020年10月30日	2020年4月30日	2020年3月25日 (12/30)	51戸 2,299頭	2020年6月15日
25	福島県	—	2020年9月22日	2020年8月31日	2020年3月14日 (12/31)	76戸 115,387頭	2020年10月28日
26	宮崎県	—	—	2020年9月17日	2020年3月25日 (12/30)	38戸 180,103頭	2020年2月6日
27	山形県 2020年12月25日	2020年12月27日	2020年9月17日	2020年3月25日 (12/30)	93戸 157,537頭	2020年12月23日	
28	秋田県	—	—	2020年12月20日	ワクチン 完結	ワクチン 完結	ワクチン 完結

家畜・家きんの所有者は 年1回の定期報告の提出をお願いします

家畜伝染病予防法により、愛玩目的も含めて下記の家畜・家きんを1頭(羽)でも所有している方は、毎年2月1日時点での飼養状況等の報告が義務付けられています。

所定の報告用紙に記入のうえ、当所あて提出してください。報告用紙は長崎県庁ホームページの県央振興局農林部防疫課からダウンロード可能です。

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/teikihoukoku-nogyo/>

なお、報告用紙については、今年から様式が新しくなっていますので、ご注意ください。

提出先：中央家畜保健衛生所（〒854-0063 諫早市貝津町3118）

不明な点は中央家畜保健衛生所（TEL:0957-25-1331）までお問い合わせください。

家畜の種類及び飼養規模により、提出書類が異なります。

下表を参考に期限内の提出をお願いします。

なお、豚飼養者におかれましては、飼養衛生管理マニュアルの提出が必要です。



報告用紙等

飼養衛生管理マニュアル等

畜種ごとの飼養規模の分類

家畜・家きんの種類	小規模	中規模	大規模
牛（成牛）（※）・水牛・馬	1頭	2～199頭	200頭以上
牛（子牛・育成牛）（※※）	1頭	2～2,999頭	3,000頭以上
鹿・めん羊・山羊・豚・いのしし	5頭以下	6～2,999頭	3,000頭以上
鶏・うずら	99羽以下	100～99,999羽	10万羽以上
あひる・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥	99羽以下	100～9,999羽	1万羽以上
だちょう	9羽以下	10～9,999羽	1万羽以上

※乳用種の雄牛・交雑種の牛は17月齢以上、それ以外は24月齢以上

※※乳用種の雄牛・交雑種の牛は満4月齢～17月齢未満、それ以外は満4月齢～24月齢未満

飼養規模別の提出書類

様式	小規模	中規模	大規模
定期報告書	○	○	○
飼養衛生管理基準の遵守状況及び遵守するための措置の実施状況	—	○	○
衛生管理区域の設定 消毒設備の設置等	—	△	△
家畜の飼養密度	—	△	△
埋却地等の確保状況	—	△	△
飼養衛生管理マニュアル（新規）	○ (豚、いのししのみ)	○ (豚、いのししのみ)	○ (豚、いのししのみ)
大規模農場に関する報告	—	—	△

○：必ず記入し提出 △：以前提出し変更がない場合、提出不要

提出
期限

牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚及びいのししの所有者⇒4月15日（木）まで

鶏、うずら、あひる、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥及びだちょうの所有者⇒6月15日（火）まで

防疫演習を実施しました

【防疫作業班演習】



11月11日及び12日、採卵鶏農場での高病原性鳥インフルエンザ発生を想定し、農場での防疫作業について演習を実施しました。

参加者は集合場所において防護服を着用後、仮設テントへ移り、捕鳥作業、袋詰作業、運搬及び炭酸ガス注入の殺処分作業を実施し、動噴による全身消毒後、仮設テントで防護服を脱衣する一連の防疫作業に取組みました。

【防疫資材搬出作業演習】



11月16日、豚熱、口蹄疫等の家畜伝染病が県内で発生した場合を想定し、防疫作業に必要な県備蓄資材の搬出作業演習を実施しました。

備蓄資材搬出積込作業を担当する農林技術開発センター職員に参加頂き、2箇所の施設に保管されている資材について必要資材及び数量を確認後、指定場所への搬出を行い、制限時間内に搬出できることを確認しました。

県有種雄牛精液使用状況報告、家畜繁殖業務成績報告（繁殖集計）をお願いします

県と「県有種雄牛凍結精液譲渡契約」を締結している方のうち、自己所有の雌牛のみの授精を行う方は、県有種雄牛凍結精液の前年の使用実績として「種雄牛別利用状況報告書（別紙様式8）」（県有種雄牛凍結精液譲渡契約書参照）を、令和3年1月末までに家畜保健衛生所まで提出をお願いします。

一方、家畜人工授精所を開設している方は、毎年実施している「繁殖集計」において、前年実績として「家畜繁殖業務成績報告書」の提出をお願いします。

なお、繁殖集計の実施日時等については、別途ご案内します。

※報告対象期間：令和2年1月～令和2年12月